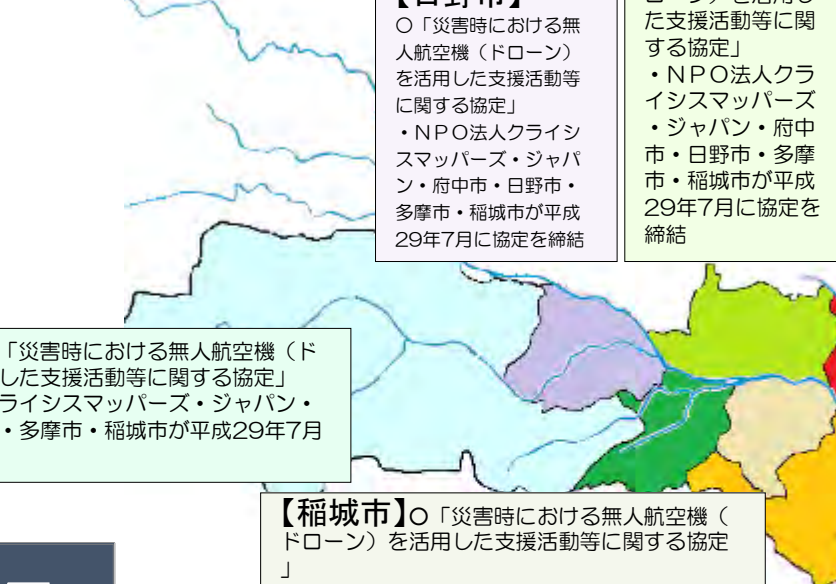


3 多摩川流域自治体広域による連携の取組

(1) 災害時における小型航空機（ドローン）による広域連携の取組



【府中市】
 ○「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」
 ・NPO法人クライシスマップーズ
 ・ジャパン・府中市・日野市・多摩市・稲城市が平成29年7月に協定を締結

【日野市】
 ○「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」
 ・NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン
 ・府中市・日野市・多摩市・稲城市が平成29年7月に協定を締結

【多摩市】○「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」
 ・NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン・府中市・日野市・多摩市・稲城市が平成29年7月に協定を締結

【稲城市】○「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」
 ・NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン
 ・府中市・日野市・多摩市・稲城市が平成29年7月に協定を締結

協定締結都内自治体 **21市1区**
 (令和2年9月現在)

経過	取組内容
平成29年3月31日	「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」 ・NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン・狛江市・調布市が協定を締結
平成29年4月28日	・平成29年度第1回多摩川流域連携会議にNPO法人クライシスマップーズ・ジャパン代表の古橋大地氏（青山学院大学教授）をお招きし、協定の内容やドローンを活用した災害支援活動等に関する説明を依頼 ※協定の輪が広がり、災害対応能力の向上につながることを期待
平成29年5月9日	多摩川流域連携会議首長懇談会においてNPO法人クライシスマップーズ・ジャパン代表の古橋大地氏から取組を紹介
平成29年7月26日	NPO法人クライシスマップーズ・ジャパンと新たに締結する4市（府中市・日野市・多摩市・稲城市）と狛江市・調布市を含めた6市合同の協定締結式を実施
平成29年12月12日	NPO法人クライシスマップーズ・ジャパンと世田谷区が協定を締結
平成30年4月25日	NPO法人と立川市・武蔵野市・三鷹市・昭島市・小金井市・小平市・東村山市・国分寺市・国立市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・西東京市が協定を締結



【調布市】

- 「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」
- ・NPO法人クライシスマップス・ジャパン・狛江市・調布市が平成29年3月に協定を締結
- 平成29年度東京都・調布市合同総合防災訓練で実演



【世田谷区】

○平成29年12月12日
NPO法人と協定を締結

【狛江市】

- 「災害時における無人航空機（ドローン）を活用した支援活動等に関する協定」
- ・NPO法人クライシスマップス・ジャパン・狛江市・調布市が平成29年3月に協定を締結



＜総合防災訓練により撮影した様子＞

災害時における無人航空機を活用した支援活動等に関する協定書

（協定の趣旨）

第1条 この協定は、甲らのいずれかの区域内において災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第2条第1号に定める災害（以下「災害」という。）が発生した場合における丙による支援活動及び平時における甲乙丙相互の協力体制について、必要な事項を定めるものとする。

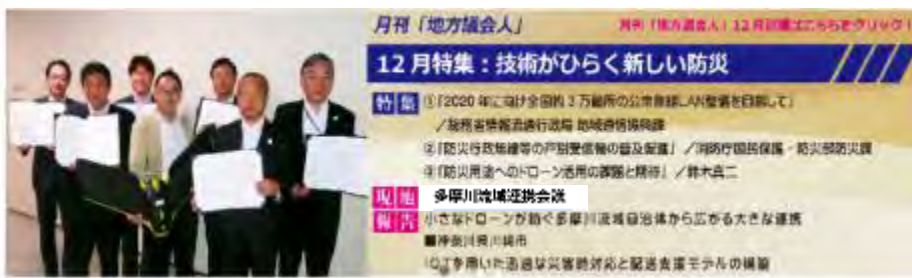
（支援活動の実施）

第2条 甲らのいずれかの区域内において災害が発生し、緊急に支援活動が必要であると認められる場合、丙は、航空法（昭和27年法律第231号）第132条の3（捜索、救助等のための特例）における国土交通省令で定める者として、自主的な判断に基づき次の活動を行うものとする。

- (1) 無人航空機（ドローン）による被災状況の調査
- (2) 無人航空機（ドローン）により撮影した情報の甲らへの提供
- (3) 取得した情報を基にした被災状況反映地図の作成
- (4) 作成した地図データの甲らへの提供及びインターネット上への公開
- (5) 前各号に定めるもののほか、甲乙丙における協議の上定める事項

※一部抜粋

月刊「地方議会人」



■協定に関する取組の掲載

- 平成29年9月 東京都「多摩の振興プラン」多摩地域における広域連携の取組事例として掲載
- 平成29年12月 議員研修誌「地方議会人」多摩川流域連携会議による広域連携の取組として掲載
- 平成30年3月 東京都「多摩振興事業の実績報告」多摩地域における広域連携の取組事例として掲載

(2) 観光情報等の多言語案内（「Guidoor(ガイドア)」）

による広域連携の取組

- 「インバウンド観光推進に関するパートナーシップ協定」（平成29年10月5日）
一般財団法人モバイルスマートタウン推進財団と調布市が協定を締結
▶ 各自治体で観光部門等と情報共有を図りながら回遊性の向上に向けた活用・連携の取組

○平成29年度 第2回多摩川流域連携会議（平成29年10月31日）

- ・一般財団法人モバイルスマートタウン推進財団をお招きし、協定内容やスマートフォンを活用した観光情報等の多言語案内に関する説明を依頼
- ※ラグビーワールドカップ2019™日本大会、東京2020大会等も見据え、協定の輪が広がり、市域を越えて観光地を巡る回遊性の向上につながることを期待

多摩川地域の22市及び2区が「ガイドア」ウェブサイトに掲載済(令和2年9月4日現在)

(調布市, 府中市, 町田市, 日野市, 狛江市, 稲城市, 川崎市, 多摩市, 八王子市, 三鷹市, 立川市, 小金井市, 国分寺市, 国立市, 東大和市, 清瀬市, 福生市, 昭島市, あきる野市, 東久留米市, 東村山市, 青梅市, 世田谷区, 中央区)

※全国278の自治体で導入済



「Guidoor(ガイドア)」サイトに掲載済の
都内自治体 **22市2区** (令和2年9月現在)

インバウンド観光推進に関するパートナーシップ協定

■連携事項

- ・日本の伝統文化の海外への紹介に関すること。
- ・在日外国人及び外国人観光客等向けに多言語化した情報を提供する仕組みを構築すること。
- ・外国人等への観光情報及び避難情報等の提供に関すること
- ・その他インバウンド観光推進に資する取組に関すること。
- ・国内旅行者等への同様の情報提供に関すること。

■協定による主な取組

○市のインバウンド観光推進を図る取組みとして、訪日外国人観光客等が必要とする調布市の観光施設情報などを多言語化(日本語のほか7言語の翻訳)したウェブサイト「Guidoor」(ガイドア)で提供するもの。また、観光施設等に「Guidoor」へ案内するQRコード付のパネルやステッカーの設置を行い、施設でも観光情報を取得することができるようになります。



10言語に対応

(日本語, 英語, フランス語, スペイン語, 中国語, 韓国語, タイ語, インドネシア語, イタリア語, ロシア語)

観光スポットに設置したQRコードから詳しい観光情報を多言語で案内

特集



調布市おすすめ観光コース

調布市のおすすめ観光コースをご紹介します。調布市には、自然豊かな公園や、歴史あるお寺など、見どころがたくさんあります。

秋西のまち調布 ロケ地巡り

調布市には、多くの映画やドラマのロケ地があります。秋西のまち調布では、これらのロケ地を巡ることができます。

水木マンガの生まれた街調布



水木マンガの生まれた街調布コース

水木マンガの生まれた街調布コースをご紹介します。調布市には、水木マンガの生地があります。

深大寺そば特集

調布市には、深大寺そばがあります。深大寺そばは、調布市の伝統的な食べ物です。



緊急時の連絡先・避難場所

イベント

地域のイベント情報



東京都、八王子市
八王子市



東京都、府中市
府中市



滋賀県、調布市
調布市



滋賀県、調布市
町田市



滋賀県、日野市
日野市



滋賀県、稲城市
稲城市



滋賀県、狛江市
狛江市



滋賀県、川崎市
川崎市

自治体の観光情報

(3) 魅力向上に向けた事業者と連携した取組 (京王電鉄株式会社「街はぴ」)

■京王電鉄が運営する沿線情報発信webサイト「街はぴ」との情報発信の連携

■行政情報の発信によるまちの魅力向上に向けた取組

共通課題

- ①各市の公式ホームページのみの発信では限界があり、あらゆる媒体を活用した発信が必要
- ②各市の公式ホームページは、紹介できる店舗などに限界がある
- ③市民からの投稿ツールを設けても利用数が少ないなど

○平成29年5月26日 多摩川流域連携会議を開催
京王電鉄(株)広報担当が投稿方法、運用方法等について説明・意見交換

各市区において「街はぴ」と連携した行政情報の発信の輪が広がる

<京王電鉄(株)HP「街はぴ」>



さらなる「街はぴ」と連携した情報発信として、広域的な自治体間連携事業を掲載

<京王電鉄(株)HP「街はぴ」みんなの投稿「イベント紹介」>



●市区域を越えた広域連携イベントである多摩川流域連携「イベントラリー」について、特集ページで発信（掲載コンテンツ：「編集部からのオススメ」）

(4) 魅力向上に向けた東京都と連携した取組 (東京都企業立地相談センター)

■東京都が運営する企業立地に向けた都・区市町村の公募情報や支援制度等の総合案内webサイト「企業立地相談センター」との情報発信の連携

<東京都webサイト「企業立地相談センター」>

都、各区市町村の公募情報や支援制度等についてコンテンツで案内している。

多摩川流域自治体

8市 × 東京都

「企業立地相談センター」

<企業立地相談センターHP「区市町村の振興施策」>

●各市のホームページにおける「多摩川流域自治体による広域連携の取組」のコンテンツと、東京都が運営する企業立地に向けた都・区市町村の公募情報や支援制度等の総合案内webサイト「企業立地相談センター」における区市町村の振興施策を案内するコンテンツが、相互にリンクをすることで各種企業支援制度に加え、企業の投資促進や企業誘致など、まちの活力を高める地域振興に取り組みます。